

総務委員会会議録

- 1 日時 平成27年 6月26日(金)
- 2 場所 第3委員会室
- 3 開会 午前10時03分
- 4 閉会 午前11時48分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 鈴木 久男 | 副委員長 | 野口 安男 |
| 委員 | 内藤 澄夫 | 委員 | 栗原 通泰 |
| 〃 | 鷺山 喜久 | 〃 | 二村 禮一 |
| 〃 | 窪野 愛子 | 〃 | 松本 均 |
- 当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理監、
南部行政事務局長、会計管理者、議会事務局長、
水道部長、消防長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 赤堀義幸

6 審査事項

- ・議案第83号 平成27年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第13款 予備費
- ・議案第84号 掛川市定年退職者等の再任用に関する条例の一部改正について
- ・議案第85号 掛川市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
- ・議案第87号 第2次掛川市総合計画基本構想の策定について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 9項目で了承

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年 6月26日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

総務委員長 鈴木 久男

7 会議の概要

平成27年6月26日（金）午前10時3分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査 [10:06～10:26]

①議案第83号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中	所管部分
歳出中	第2款 総務費
	第13款 予備費

歳出：第13款 予備費

[財政課、説明 10:06～10:07]

[質 疑 なし]

歳入：第20款 諸収入

歳出：第2款 総務費

[管財課、説明 10:08～10:25]

[質 疑]

○鈴木久男委員長
質疑をお願いします。

○葉原通泰委員
10頁、雑収入について、大坂地区からの負担ということだが、このような位置づけをすると今後このような事案について地元負担が生じる可能性がある。区の財政が豊かなところは良いが、そうでない区については負担できない。地元負担金ということで良いのか説明願う。

●山本企画調整課長

火災が発生した後、地元の皆さんが健康被害の心配をされることがあり、市で諸々の対応を検討してきた結果である。議員ご指摘の負担金については、本来は地権者の方にご負担いただくべき経費であるが、景観及び健康被害の影響から地元でも負担するので、ぜひ掛川市において解体撤去をしていただきたいとの協力の要請があった。

これについては、他に波及しないかというご心配ですが、今回のケースについてはあくまで特殊な事例で、あくまでも健康被害があるという懸念の中で、やむを得ず地元からのご負担と市の一般財源の投資というようなことを計画をさせていただいたということで、ご理解をいただきたい。

○栗原通泰委員

地域住民の健康被害を重視しての対応であれば、市の負担で行うべきである。

○内藤澄夫委員

更地後、地区で50年間借り上げると聞いている。地区での利用となると公園として利用するべきと考えるがいかがか。

●釜下総務部長

今回は緊急避難的な対応である。今後、具体的に協議していく。

○内藤澄夫委員

具体的な協議はしていないということか。

●釜下総務部長

今後の利用方法等についてまだ具体的な協議はしていない。避難地や防災器具庫を置くことも一つの選択肢としては考えられる。

○内藤澄夫委員

地区での管理となると、草刈りなど人工や手間がかかる。地域にプラスになるようなかたちで進めていただきたい。

●釜下総務部長

市が買い上げるので、市の管理が基本である。その後の利用方法は、場合によってはその土地を更地にして民間に払い下げるということも一つの選択肢であろうと思いますけど、一番その場所として適切な使用方法を今後協議していく中で地元の皆さんのご要望等伺いしていく、それから地元の皆さんに管理等をお願いするということを協議していきたい。

●松井三郎市長

この問題は本来ならば地権者が全て処理するものである。個人の財産に税金をどう投入していくのか。空き家条例を制定した段階で解決できない課題もあるため、今回のことをケーススタディとして、どの対策が最善なのかを協議・検討していきたい。

○松本 均委員

今回のことが他に波及しかねない。そのためには、一定のラインが必要である。

●松井三郎市長

公共施設については老朽化など優先順位を付けて、危険度の高いものから最優先して実施していきたいと思っている。

○松本均委員

ぜひともお願いする。

○二村禮一委員

最終的には、この方法しか解決方法がないと思った。地元、地権者、市が負担して行うことで良いと思う。

●松井三郎市長

他の方法が無く、今回の方法が最善であると。現時点ではこれ以外の方法は無いと思うのでお認めていただきたい。

○鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論 なし]

[採 決]

議案第83号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第3号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第13款 予備費の補正については

全会一致にて原案とおり可決

[10:27～10:33]

②議案第84号 掛川市定年退職者等の再任用に関する条例の一部改正について

[行政課、説明 10:27～10:29]

[質 疑]

○鈴木久男委員長
質疑をお願いします。

○鷺山喜久委員
27年10月1日から施行となっているが、それ以前に再任用されている方は何人居るのか。

●中村行政課長
消防士で再任用されている方はいない。

○鷺山喜久委員
運用の問題で質問。共済組合法から厚生年金保険法と安定から不安定にうつるのは大変危険ではないかと感じる。この法律の運用によって年金の変動が生じるのか。

●中村行政課長
特定警察職員等については一般職員と再任用の年齢上限が違うため、その規程を定めて
るだけである。年金支給の関係については別の法律がある。これについては、あくまでも
再任用の年齢上限についての規程となっている。

○鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論]

○鷺山喜久委員
反対の立場から討論する。国の法律が変わったことによって、掛川市の条例を変更する

とのことだが、法律のためやむを得ないかもわからないが、やはり一生懸命仕事をされて再任用をされるということになると、引き続きしっかりと年金の金額は別法律だが、職員を大事に安心して職務ができるように共済年金を続けるべきだという考えで、当法案に対して反対討論とする。

[採 決]

議案第 8 4 号 掛川市定年退職者等の再任用に関する条例の一部改正については

賛成多数にて原案とおり可決

[10:27～10:38]

③議案第 8 5 号 掛川市特別職報酬等審議会条例の一部改正について

[行政課、説明 10:34～10:35]

[質 疑]

○鷺山喜久委員

この条例改正によって教育長の給料は変わらないと思うが、今後は特別職報酬等審議会で決定していくことになるが、改正前の教育長の給料はどのように決めていたのか伺う。

●中村行政課長

この報酬審議会の中で、市長、副市長の給料とともに教育長についても、ご審議いただいていた。

○鷺山喜久委員

もっと早く条例改正することを考えられなかったのか。

●中村行政課長

今回、教育職の一部改正があったことにより、教育長が特別職になったため、その位置付けをはっきりさせたものである。いままでは、一般職の位置付けであったため、報酬審議会の中協議をしていた。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論 なし]

[採 決]

議案第 8 5 号 掛川市特別職報酬等審議会条例の一部改正については

全会一致にて原案とおり可決

④議案第87号 第2次掛川市総合計画基本構想の策定について

[企画調整課、説明 10:39~10:50]

[質 疑]

○鈴木久男委員長

質疑をお願いします。

本日の本会議で議案質疑がされた内容のチェックは最後に行う。

○松本 均委員

全体を見る中で気持ちは伝わってくるが、希望の丘が完成や障がい者500人サポートを進めるなど、障がい者福祉に力を入れてきたと思うが、この基本構想を見ると12頁の「くらし」づくりの観点からのイに1行ある程度であるので、戦略方針の中に謳っていくことが良いと思うがいかがか。

●山本企画調整課長

障がい者福祉の関係については、これまでと同様に力を入れていきたいと思っている。基本構想内への記載では、8頁の「今後のまちづくりに必要な視点」のなかの(1)の③に「社会的包摂が推進され、地域多様性や文化多様性が維持されていること」ということで、この中では、社会的包摂を誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力向上の活力につながることを規定し、今後のまちづくりに必要な視点としている。具体の今後の施策展開については基本計画に定めていく。

○窪野愛子委員

富士宮市では70人くらい、島田市では100人委員会ということで、広く市民の意見を聴取しているが、掛川市では市民委員会が18人ということであったが、その委員会で特出する意見があれば紹介願う。

●山本企画調整課長

市民委員会については議案質疑の中で6回開催したと説明したが、第2次掛川市総合計画基本構想策定市民委員会報告書を作成し、市のホームページに掲載している。内容を申し上げると「協働のまちづくり」というテーマで重視する視点として、例えば、日頃からまちづくりへの関心を高めたり、まちの魅力を市民目線で発信するなど、具体の取組の視点をいただいている。あるいは今後掛川市が将来に向けて重点的に取り組む事項として、掛川ブランドを活かす企業誘致をしたら良いのではないかとか、あるいは子育ての希望を叶え若者が安心して住めるまちをつくっていくのが良いのではないかと。主だっては人口減少社会のなかで、今進めている協働のこと、企業支援や子育て支援等のご提案、ご助言をいただいた内容になっている。

○内藤澄夫委員

第4章の戦略方針のなかで、教育・文化分野、健康・子育て分野、環境分野が掲げられているが、この3つの戦略がクリアできれば必ず人口は増えるし、若い方も来ると思う。企業が無くてもこの3つが備わっていれば定住してくれる。問題は、これを掲げることは簡単であるが、これを実行するには財源が必要になる。現在でも財源確保に苦慮しているなかで何かを切り詰めないといけない。財源確保しないと進まないことであるので、財源確保についてどの様に考えているのか伺う。

●山本企画調整課長

委員ご指摘のとおり、財政的な裏付けがあつてのまちづくりである。具体の施策については基本計画を定め、そのなかに4年間の実施計画も規定をしていくので、財政計画と整合を図りつつ実施計画を策定していく。お金を投資する先のウエイトを変えていくことも今後の視点として必要になってくると思っている。具体の作業については、実施計画のなかでお諮りをさせていただく。

○内藤澄夫委員

「子育て支援・教育・環境」住宅も絡んでくるが、この3つをクリアすれば人口は増える。人口が増に転じている市町がそうである。そこに魅力を感じて来ている。離れ小島だったと思うが、そこへ移住すると牛を1頭、住宅を与えてくれて毎月10万円支援しているということで都会から移り住んでいる。これも一つの戦略であるが、お金の掛かることである。どこを削減するかは苦慮すると思うが、是非頑張っていたきたい。

○鈴木久男委員長

この構想は、自治基本条例によって議会の承認を得てということで審査しているが、基本計画や実施計画は議会にどの様なかたちで議会に示されるのか。基本構想が認めれば、一人歩きで計画策定していくのか。今後、どのようになるのか伺う。

●鈴木企画政策部長

今後、より具体的な基本計画を定めていくが、併せて地域創生の総合戦略書も作成していくが、議会の全員協議会でも報告させていただき、機会がある毎に情報提供させていただきますので、意見交換、ご提言、ご提案もいただきたいと思います。

○鈴木久男委員長

財政問題が基本になってくると思うので、機会ある毎に議会に報告をお願いします。

○栗原通泰委員

これから20年、30年を見越した方針・戦略を捉えると、この基本構想の中に「中東遠・志太榛原圏域96万人」を意識した構想が入っていても良いのではないかと思う。それが掛川市の立ち位置を示している。そのことが市民に意識付けがされ将来の都市構想としてはそうあるべきだと、文献が進めば進むほど、そういう方向に世の中が進んでいくというようなかたちの構想と戦略が示されても良いのではないかと思う。他市からしてみれば迷惑な部分かも知れないが、考え方としては良いのではないかと思う。人口減少問題は10年では解決できない。長期的な視野は必要であるし、考え方だけは市民も理解しておくことが必要である。基本的には、議会から提言した内容が盛り込まれているので、この基本構想で良いと思う。

●松井三郎市長

計画や構想をつくる前提として、広域連携・広域行政・協働である。あらゆる施策展開をするときにその観点を取り入れていく。県が計画を策定するときには市町の意見を聴いてということは具体的には無い。新聞報道された県の人口設定は引くように感じた。川勝知事と話しをすると富士山の高さと一緒に、377万6,000人という数字を求めるようである。そういう意味で、策定した後でも条件を勘案して見直しは必要だと思っている。あくまでも掛川市の10年間、2040年を見据えた姿は掛川市が考えて策定していく。広域行政の観点も踏まえながら策定していくということで取り組んで行く。

○鈴木久男委員長

人口関係の基本的な問題で何か質疑はあるか。

○二村禮一委員

2025年に11万5,000人という数字は、西街区の開発が上手くいけば難しい数字では無いと思っているが、具体的な構想案はあるのか伺う。

●松井三郎市長

中心市街地活性化計画のなかに西街区の絵は出ているが、具体的には至っていない。議会の特別委員会で一から検討していただくことになる。民間の活力をどれだけ活かすかにも関連があるが、特別委員会にデータ等を示して意見交換していきたいと思っている。

○鷺山喜久委員

委員の人数や発言回数を質疑したが、部長の答弁は歯切れが悪かった。私が思うのは、この委員の皆さんが本当にやる気になれば良い知恵が出てくると思う。発言しなかった人に発言を求める。求められた人は本当に考えていたのか。掛川市の20年、30年を本当に考えていたのか心配する。

質問の1点目は、第1次の総合計画基本構想の策定委員は何名だったのか伺う。

●山本企画調整課長

第1次掛川市総合計画審議会の委員は20名である。

○鷺山喜久委員

2点目は、総合計画基本構想について伺う。心配になる点は、第1章の計画策定趣旨に新市融合に向けた基盤づくりと市民目線の成果ということで「市民目線」とあるが、一番市民目線に立つならば「原発の問題をどう捉え、どうするか」ということを盛り込むべきである。廃炉にするとかではなく、限りなく安全を求めるなど、基本構想に盛り込まなかった理由を伺う。

●山本企画調整課長

委員言われた1頁のところには原子力発電所という言葉は入っていないが、「安全で安心して暮らせる」ということがまちづくりのキーワードとしてちりばめている。そういった視点で基本構想を定め、基本計画を策定するなかで十分協議していきたい。

○鷺山喜久委員

安全の反対は不安である。不安の種があってはいけない。一字入れることが大事である。

最後の質問は、協働のまちづくりは間違っていないと思うが、新しい公共ということで市民ひとり一人が自立し公共が減っていく。ひとり一人の市民に責任があり、議員はなおさら責任があるわけである。そういった観点で「新しい公共」を謳っていくべきである。

○鈴木久男委員長

答弁はよろしいか。（「結構です」との声あり）

栗原委員の広域的な発言の中で、中東遠・志太榛原90万人と表現されたが、東遠だけで合併すれば20万人の中核都市になる。12万人の人口を達成するためには流入人口、近隣市を含めた背景も含めた方が良いと思ったが。

●山本企画調整課長

基本構想については、中東遠・志太榛原のことを含めた広域的な視点を掲載している。中核市については、従前は30万人以上の人口規模、20万人以上は特例市という取り扱いであったが、法改正に伴い20万人以上で中核市になることができることになった。20万人を目指すかどうかについては合併のことであるので、私から申し上げることはできないが、規模が大きくなることによって、どの様な事務権限が発生をし、それが住民の方あるいは協働のまちづくりにどのように跳ね返るか、どのような効果があるのかということ。共同事務処理した場合に県からの権限移譲によって多く権限が与えられるなど、そのようなこ

とがあれば、そういったことも必要な視点になってくると思っている。貴重な意見であるので基本計画策定時に議論していく。

●松井三郎市長

20万人規模の行政運営は、水道と消防以外は一部事務組合で行っている。一部事務組合方式で20万都市の地域行政運営をしているということなので、基本計画の中で具体的に消防の広域化や水道等を謳っていくことで、今言われた対応は可能だと思っている。ということで、中東遠・志太榛原の広域行政の展開を図っていく。基本計画の中でも議論を詰めていかななくてはいけない課題だと思っている。

○内藤澄夫委員

第3章の土地利用構想について、小笠山や財産であるし有効に利活用していくことを基本計画に盛り込んでいただきたい。

三法農地の関係について、家が建てられず市外へ転出してしまっている。この関係をクリアできる方策を考えていただきたい。

●鈴木企画政策部長

農地転用の権限移譲がされてきているので、その辺も含めていきたいと思っている。

○松本 均委員

昨年、議会報告会でも人口について話しをしたが、俺たちは関係ないという方が多い。

人口推移について、人口が増加している地区もあるので分析していただきたい。

地区まちづくり協議会も立ち上がってきているので、将来的には高齢化がこのぐらい進みますよといったことも地域に言っていけないと、この基本構想だけを出しても理解してもらえない。もっと市民目線でわかりやすく資料を示していけば受け入れられると思う。

○鈴木久男委員長

解説書のようなものと理解したが、答弁できるか。

●山本企画調整課長

松本委員ご指摘の地区別の人口推計については、今年度の委託事業の中で自然動態、社会動態の推計を進めているので、今後資料提供させていただく。

○二村禮一委員

総合計画を策定する上で、掛川市の税収はどのように推移していくのか、想定しているのか伺う。

●高柳財政課長

財政計画、財政見通しについて、今後担当課を含めて検討していくが、昨年に新市建設計画の見直しを行う際に財源の見通しを立てている。その時は、平成32年までの見通しで211億円程度ということで現在よりは若干延びる見込みをしている。今後精査をしてお示しさせていただく。

○二村禮一委員

詳しい資料があるのであれば、ペーパーでいただきたい。

●山本企画調整課長

昨年度、新市建設計画の期間延長をお願いした際に、総務委員会へ財政見通しを含めてご協議いただいた。そのときの資料を議員の皆様へ配布させていただく。

○鈴木久男委員長

昨年度、総務委員会で配付された資料を配付していただけるということです。

その他、質疑はありますか。

（「ありません」との声あり）

意見も出尽くしたようであるので、理解したと言うことでよろしいか。

（「はい」との声あり）

○内藤澄夫委員

総合計画基本計画（案）を検討させていただいて、手直しする部分は手直しをしていくということで良いのではないか。大変な計画であり、財源が必要になるので頑張っていたきたい。

○鈴木久男委員長

当局から答弁漏れ等があれば発言をお願いします。

●松井三郎市長

第1次総合計画を策定したときのようにコンサルタントに丸投げすることはやめよう。我々の知恵を出しながら構想を策定した。構想と基本計画にタイムラグがあるのは、人口設定を議会でお認めいただかない限り、基本計画のあらゆるものが変わってきてしまう。人口問題研究所の数値とはかなりの乖離がある。総論的にお認めをいただいた上で、計画を詰めていく。3つの日本一を進める上では財政問題の議論は出てくるので、基本計画を策定するときにしっかりと意見交換をしていきたいと思っている。

全員協議会で堀内議員から「10年後の人口11万5,000人、2040年の12万人は重要なもので簡単にできるものではない。政治責任となるもの。今後この構想に基づく施策は市の中心施策として、しっかりやっていく覚悟で市も議会も腹を括ってやっていく必要がある。」という発言をいただいているので、これから具体的に進めるときには意見交換しながら進めていきたいと思っている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

○鷺山喜久委員

平成19年に第1次総合計画基本構想を決めたわけだが、その時も共産党議員団として反対した経過があるが、新しい目線で考えたときにどうかということが問われていると思う。

1 報徳精神、生涯学習と言われるが、1点落ちていると思われるのが平和都市宣言、平和であってこそ物事が進む。

2 職員の皆さんにお願いしたいが、人口増、企業誘致を他の自治体と競争してしまうと競争の渦に巻き込まれないように掛川独自のものを考えてもらいたい。

3 市民が主人公でこのまちをつくっていく。福島原発事故やリーマンショックで市民の皆様生活苦があるわけだが、この生活苦を解決し安心なまちをつくっていくことが大事。

4 広域という話もあるが、地域経済を発展させる。地域のなかでお金を動かしていくことが必要である。

5 人口が少なくなっても輝くまちができないだろうか。渦に巻き込まれると増やさないといけない考えになる。そこに住む人が本当に安心して満足するまちになれば充分

である。

6 32地区の皆さんが、自分の住むまちをどうする。地域住民の意識改革と地域の宝を活かしていくことが必要である。

7 憲法を暮らしに活かす掛川市ということを申し上げて反対討論とする。

○野口安男副委員長

第1次の総合計画があつての第2次である。プラン、ドウ、チェック、アクションのサイクルを行つての構想だと読み取れる。土地利用構想では草賀委員から質疑があつたが、10年で変わるものではないという答弁もあつた。全員協議会や一般質問でも取り上げられた。市民委員会で練られた構想である。内容的に「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」に向かつて積極的に作られていると思う。人口問題は2025年までに11万5,000人、ここは全力で取り組まなくてはいけない。議会でも「若者に魅力ある掛川市」をテーマに議会報告会等で市民の意見を伺つて、政策討論会で討論を行い政策提言していきたいと思っている。市民も議会も行政も一緒になって取り組む方向になっていけばと思うので、構想については賛成である。

[採 決]

議案第87号 第2次掛川市総合計画基本構想の策定については

賛成多数にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 9項目

閉会中継続調査申し出事項 9項目で了承

5) 閉会 11 : 48